

2002年6月19日



明治生命保険相互会社（社長 金子亮太郎）では、2002年6月から、5年ごと利差配当付逓増定期保険「ビジネスサポートシリーズ 逓増定期保険E」を発売しました。

企業において、経営者に万一のことがあった場合の事業保障資金や、経営者勇退時の生存退職慰労金の財源を確保するといった課題は、事業の発展とともに大きくなります。

保険期間の経過とともに保障額が増加する「ビジネスサポートシリーズ 逓増定期保険E」によって、事業の発展とともに重くなる経営者の責任に応じた保障をご用意いただくことが可能になります。

これまで、経営者のニーズに応える個人保険として、「ビジネスサポートシリーズ 新定期保険E」や日本初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」などが、たいへん好評をいただけてきました。このたび、新たに、「ビジネスサポートシリーズ 逓増定期保険E」が商品ラインナップに加わることで、より一層、きめ細かく経営者のニーズにお応えできるようになりました。

#### 主な特長

保険料は変わらず2段階の逓増率で保険金額がアップします

- ・保険料は払込期間中一定で毎年保険金額が増加していきますので、年々責任が重くなる経営者・役員にふさわしい保障を得ることができます
- ・経営者・役員が死亡された時の死亡退職金・弔慰金として、また会社の資金繰りに支障をきたさないための事業保障資金として利用できます

勇退時の生存退職慰労金の財源を確保できます

- ・ご勇退時に解約返戻金を経営者・役員の生存退職慰労金の財源として利用できます

ご契約者貸付制度を利用できます

- ・解約返戻金の所定の割合まで、ご契約者貸付制度を利用できますので、企業の運転資金等に活用できます

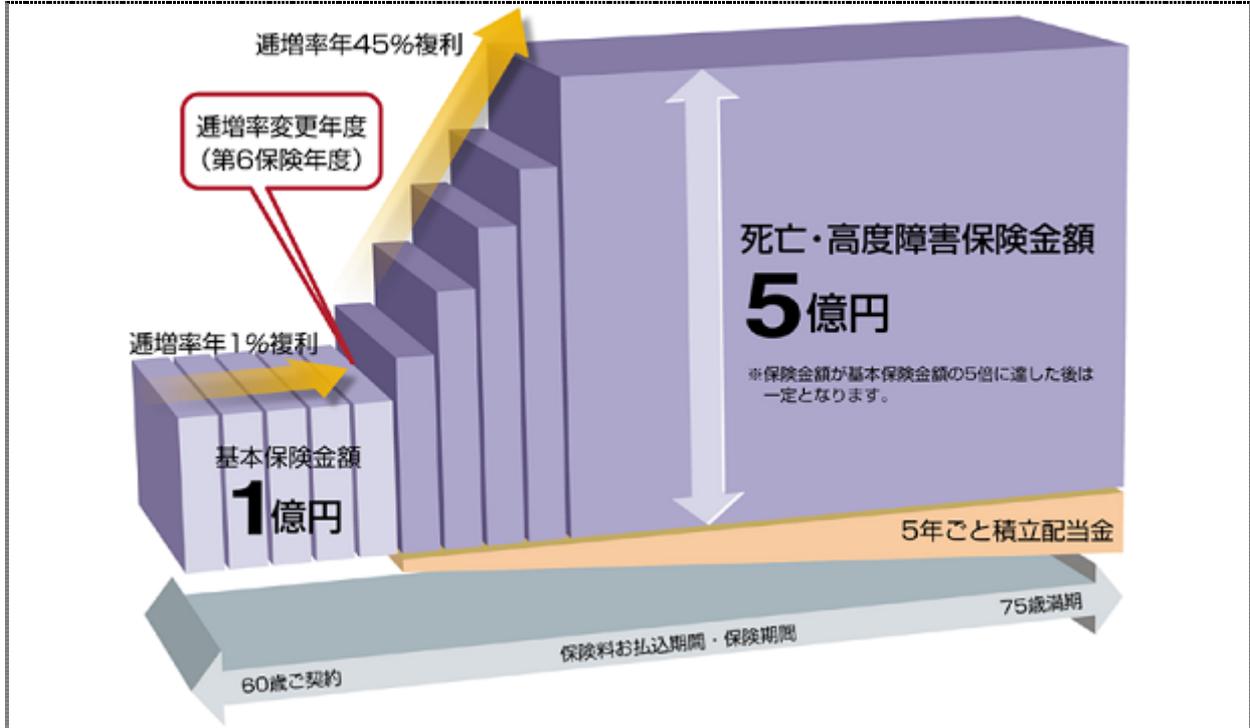
保険期間を終身とする払済保険への変更ができます

- ・変更時の解約返戻金により、保険期間終身の払済保険に変更することで、死亡・高度障害保障を生涯続けることができます

## 商品の仕組（契約例）

60歳加入、75歳満期、男性、年掛、口座振替料率

基本保険金額 1億円、逡増率変更年度第6保険年度、年掛保険料 7,249,375円



基本保険金額・・・保険契約締結の際に定めた保険金額（第1保険年度の保険金額）

逡増率・・・死亡・高度障害保険金額が増加する割合

保険年度	逡増率
逡増率変更年度の直前の保険年度まで	年 1%複利
逡増率変更年度以後	年 45%複利

死亡・高度障害保険金額は基本保険金額の5倍まで逡増し、その後は一定

逡増率変更年度・・・保険契約締結の際に契約者が指定した逡増率が変更する年度

第6・9・13保険年度より指定

## 主なお取り扱い

### 1. 契約者

法人

### 2. 被保険者

法人の役員・従業員

### 3. 加入年齢範囲

逡増率変更年度 第6保険年度：30歳～70歳

逡増率変更年度 第9保険年度：30歳～64歳

逡増率変更年度 第13保険年度：30歳～56歳

### 4. 保険期間

60歳～80歳満期

### 5. 基本保険金額の範囲

1,000万円～1億円

以上